

広報 MINAMI OGUNI



きよら

きよい里 きよい品 きよい心

平成17年

4月

「野焼き」

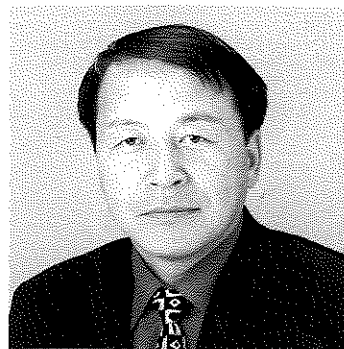
野焼きは、火を付ける役と火を消す役に分かれて行います。

野焼きの場所には草を切った防火帯が設けられ、火消し役はそこで火が弱まったところを消します。

火付け役は火消し役の様子、地形、風向をうかがいながら、火をつけます。火付け役は野焼きに慣れた年輩の方が担当することが多いようです。



平成十六年度 予算と施政方針



河津 修司 町長

平成十七年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ住民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

政府は引き続き平成十七年度以降も地方交付税の抑制を行う方針を確定し、今後の町の行財政運営に大きな支障が生じることが明白になりました。町は予てから行っていた小国町との合併協議を進め、平成十六年七月に合併についての住

民投票を実施しましたが、結果は七十四％の住民が合併反対でありまして、合併は不成立に終わり、余儀なく町は単独で自立の道を歩むことを選択しました。

総務省対財務省、地方対中央、全国知事会（地方六団体）対各省庁という対立構図の中で、「三位一体の改革」の全体像は平成十六年十一月にまとまり、「税源移譲は三兆円規模」、「一般財源の確保」が明記されたほか、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を平成十八年度の税制改革で実施することが盛り込まれました。これを受けて平成十七年度の地方財政計画では、地方交付税は前年度とほぼ同額（前年度比百億円増）が確保されました。しかしながら、これは国全体の総額であって、我が南小国町に対してどれだ

けの額が来るのかは、予断を許さない状況であります。さらに、財務省は将来にわたり「地方交付税削減」の姿勢を堅持しており、地方公共団体の財源を取り巻く情勢は、本格的な「税財源の分権改革」時代のはじまりを告げようとしています。

このような事態を受けて、町はすでに平成八年に「南小国町行政改革大綱」を策定し、歳入、歳出の見直しに努めて来ましたが、町村合併の不成立を受け、新に、南小国町行政改革委員会を立ち上げ、あらゆる角度から、町の行政、財政の見直しを検討していただき、平成十七年二月に、答申を受けて、新たに「南小国町行政改革大綱」を策定し、平成十七年度予算編成に取り組んできたところでです。

さて、平成十七年度に当町に交付される普通交付税は平成十六年度とほぼ同額になると見込んでおります。一般の人たちの中にはこの事態に直面しても「まだ何

とかなるだろう」とおっしゃる人が多いのですが、南小国町は、二年後の平成十九年度から二十一年度に掛けて起債償還額がピークを迎えます。平成十七年度を起点として、町の財源を「一から見直す」という厳しい目で見ていかねば、いつ何時でも町は、逼迫した状況に陥るものと考え、当初予算編成に取り組んできたところであります。

以上のような視点から、平成十七年度の予算編成においては、次に掲げる行財政改革を推進します。

（一）、全事業の見直しの徹底
歳入確保については、徴収対策の強化を行います。

また手数料、使用料、分担金、負担金の見直しを行います。併せて町有財産の売却・有効活用、新たな歳入の確保を行います。

歳出の抑制については、人件費の削減、組織・職員定数の削減、医療費等の扶助費、公債費、物件費の見直し等を行います。

主要事業の見直しについては、継続事業の早期完成を

目指し、新規事業については緊急性の高いものを優先し、その他のものは補正予算の中で検討していきます。

（二）、人件費の徹底した削減
特別職、非常勤特別職、管理職、一般職の報酬・給与・各種手当や旅費を減額、削減します。

助役の不在を継続します。

（三）、組織の見直し、職員数の削減

町長部局を統合して、総務課・町民課・産業振興課の三課、それに、教育委員会事務局・議会事務局・会計室の二局一室体制とし、効率的な組織にして、町民の皆様に対してのサービス向上に努めます。

次に各事業についてご説明します。

一、農林業対策

ひぐみラサキ、満願寺トウガラシなどの小物野菜の作付け奨励振興を今年も続けます。

特定中山間整備事業は本年から本格的に工事に入ります。農家の負担が三〇～五％と軽くなっているのは是非とも予定されている事業

の早期完成を目指していきますので、関係者の協力をお願いします。

中山間地域の農地の耕作放棄防止策として、平成十二年度から五年間実施されました「中山間地域等直接支払制度」が、更に平成二十一年度までの五年間継続されることになりましたので、担い手不足の解消や集落営農組織の拡大、農地の公益的機能増進などに引き続き努めてまいります。

林業振興につきましては、近年、水源のかん養や土砂災害防止など森林の持つ多面的機能が重要視されてきております。

森林整備地域活動支援交付金制度など、地域や集落が主体となる森林施業に対し支援を行うほか、新たな間伐方法の推進についても取り組んでいきたいと思っています。

二、観光の振興

国は訪日外国人旅行者増大を目的とした取り組みといたしまして「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を展開するなど、観光地のそれぞれの地域の特性や魅

力を活かした取り組みを海外に向けて発信し、観光立国実現に向けた事業を展開しております。

また、近隣地域の状況を見ましても、九州新幹線や東九州自動車道等の交通体系の整備を含めた九州全体の循環型高速道路網の構築によって、一層広域的な観光が可能になることが予想されております。

南小国町におきましても、観光資源をこれまで以上に有することで、各地域の観光資源の見直しや情報交換に努め、観光地としての知名度を高めてまいります。更に、観光産業に関連した団体等の自主的な活動を促進するとともに、県内外の観光地との連携を図り、マスコミ等を利用した効果的な宣伝活動や特色ある商品化に積極的に取り組んでまいります。

三、建設事業関係

市原地区の下水道については、杉田、市原、竹の熊、千光寺地区の本管設置を行います。

また、特定地域生活排水処理事業についても、今年

度以降も継続していきます。今年度の土木事業は、前年度比で大幅な減額となった平成十六年度よりもさらに低い予算額となりました。町道整備、側溝新設、その他諸々の土木事業の大半は、維持管理事業に集約され、新設事業に多くの予算を割けない状況にあります。しかしながら、引き続き町道地蔵原官原線を整備することとしました。

このような財政厳しき折においては、町の予算を使わずに済む国、県の事業の促進は、以前にも増して重要な項目となります。県道南小国波野線、県道南小国上津江線の改良を国、県へ強力に働きかけていきたいと思っています。

四、福祉事業関係

今年度、在宅介護支援センター事業に取り組みようにしております。急速に進む高齢化は、圏域の高齢化率が県の高齢化率よりも少なくとも五年先を進んでいる状況にあります。

平成十五年の阿蘇郡での高齢化率二九・三%を見たときに、平成二十七年の県

の予測高齢化率の二七・五%をすでに上回り、県の予測の十五年先を進んだ高い値となっています。

南小国町の高齢化率は平成十五年において三二・一%ですが、平成二十七年の予測高齢化率は三七・一%となり、急速な高齢化が進むことが予測される中、次のことを行います。

- ①地域の高齢者及び家族の状況の実態把握調査を行い、適切なサービスの提供を行う。
- ②総合的な相談支援として訪問を行い、在宅介護の方法、家族介護サービスに関する情報提供を行い、広く地域住民のための身近な相談窓口業務を行う。
- ③寝たきり等の要介護にならないようにするための適切な介護予防プランを作成する。
- ④認知症予防教室、転倒予防教室等の介護予防事業を実施する。

これらを主に専門的な知識を有する職員により高齢化対策、介護予防に力を入れていき、今後の第三期介護保険事業による新介護予

防事業にスムーズに移行できるように在宅介護支援センターを設けていきたいと思っています。

以上、平成十七年度の町政運営における方針及び予算の概要を述べてきましたが、私たちに求められているのは、従来の思考に止まることなく、新たな発想のもとに、まちづくりに取り組み姿勢だと思われま

す。即ち、住民と行政がともに手を携え、協働してまちづくりに取り組みすることが重要であると考えています。これまで述べて来たように、平成十七年度予算は厳しい予算編成に終始しました。従って、住民サービスの面でも、インフラ整備の面でも、町民の皆さまの要望に十分に添えるものでないことは、編成の責任者である私が痛感しているところですが、町の財政が極限にまで逼迫していることを何とぞご推察たまわり、ご理解をお願いいたします。



(平成17年度主要事業)

1. 阿蘇広域衛生環境費負担金
2. 在宅介護支援センター運営委託
3. 中山間地域等直接支払制度交付金
4. 西部農免事業負担金
5. 特定中山間保全整備事業直入負担金
6. 熊本県優良間伐材流通促進事業
7. 道路新設改良・舗装事業
8. 簡易水道布設替工事
9. 浄化槽設置工事
10. 公共下水道管渠布設工事

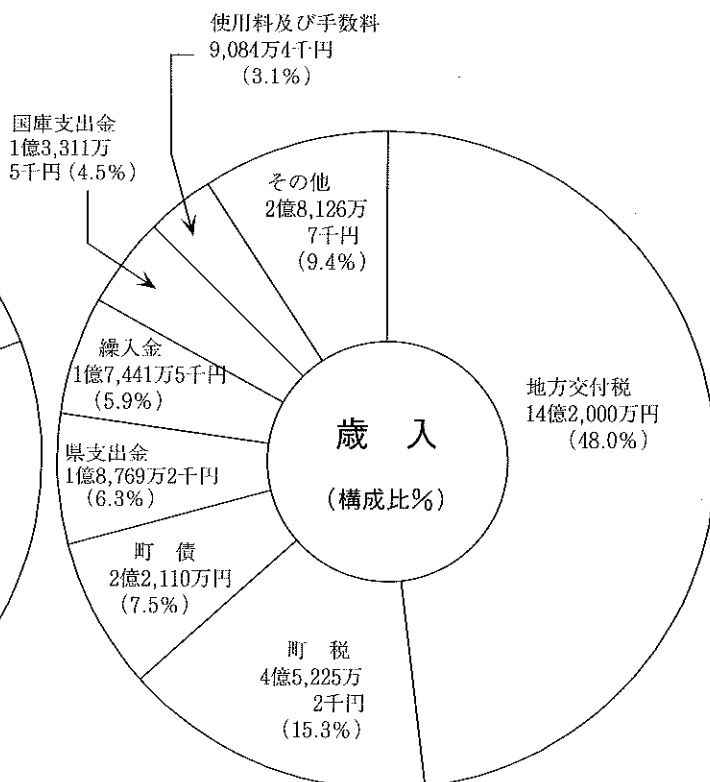
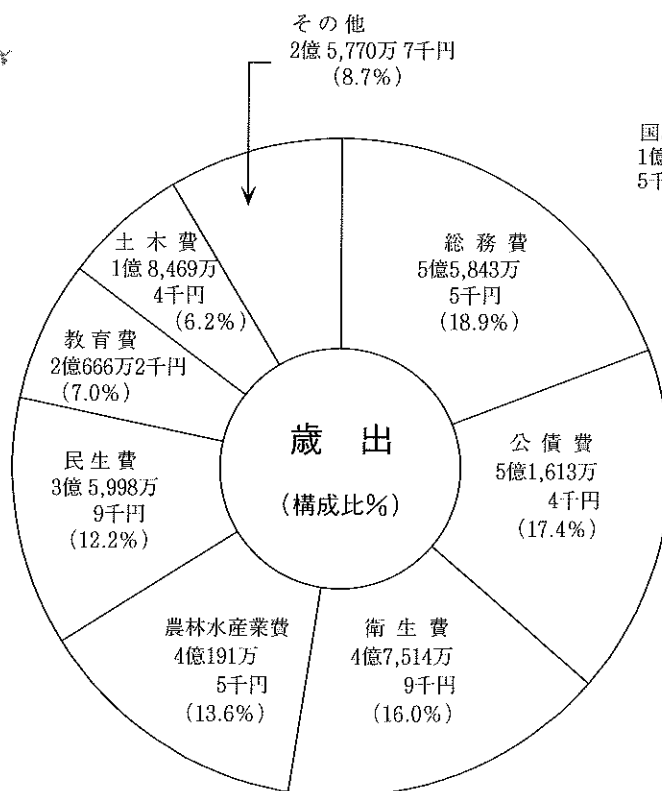
会 計 名	17年度 (当初)	16年度 (当初)	前年比
一般会計	2,960,685千円	3,641,483千円	△18.7%
国民健康保険特別会計	605,970千円	589,800千円	2.7%
老人保健特別会計	651,247千円	677,333千円	△3.9%
水道事業特別会計	187,605千円	173,485千円	8.1%
農業集落排水事業特別会計	37,415千円	34,504千円	8.4%
介護保険特別会計	346,497千円	354,391千円	△2.2%
特定地域生活排水処理事業特別会計	29,525千円	28,261千円	4.5%
公共下水道事業特別会計	444,455千円	293,812千円	51.3%
合 計	5,263,399千円	5,793,069千円	△9.1%

健やかな町

社会福祉協議会の充実	16,878	千円
老人福祉対策	49,473	千円
児童福祉対策	159,439	千円
健康増進と予防対策	221,652	千円

住みよい町

環境衛生対策	253,497	千円
道路整備事業	145,385	千円
住宅環境整備事業	14,867	千円
河川整備事業	877	千円
消防防災対策	110,991	千円



心豊かな町

公民館活動事業	5,878	千円
社会教育・保健体育事業	14,057	千円
図書館事業	733	千円
文化財保護事業	502	千円
小・中学校教育の充実	81,322	千円

活力ある町

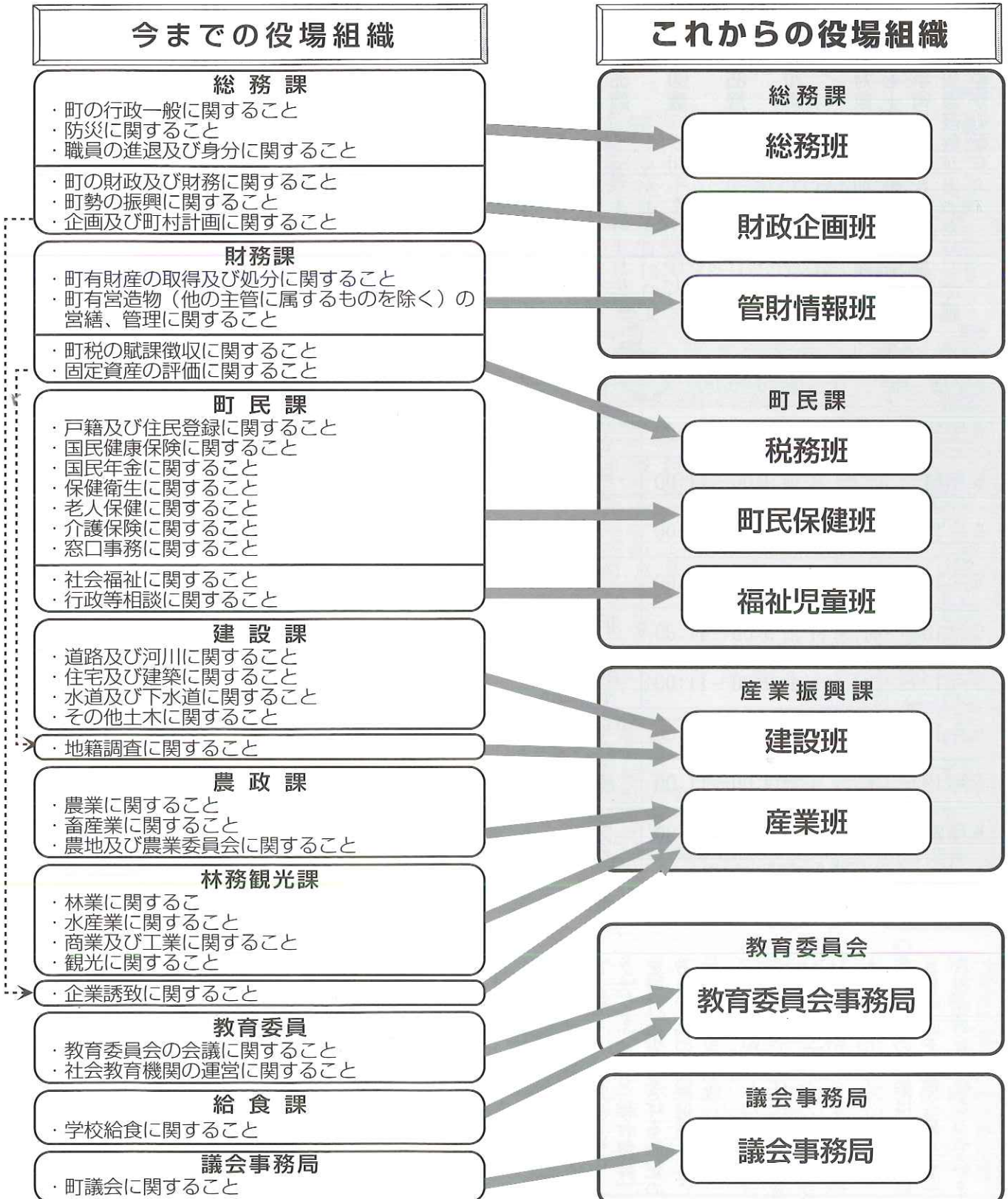
農業振興事業	288,828	千円
畜産振興事業	24,809	千円
林業振興事業	87,946	千円
商工振興事業	23,614	千円
観光振興事業	13,933	千円

《 役 場 組 織 が 変 わ り ま す ! 》

今年度より、行財政改革の一環として役場組織の改革を行い、従来の町長部局6課を総務課・町民課・産業振興課の3課に統合します。

今後の南小国町財政はますます厳しいものになることが予想される中で、人件費の抑制を図るために職員数を削減する必要がありますが、それによる住民サービスの急激な低下を招かない為にも行政組織をより効率的なものにし、より良い南小国町役場をつくっていきたいと思います。

町民の皆さんには、当初戸惑う面もあるかと思いますが、ご理解ご協力お願いいたします。



保健師 だより

新年度を迎えました。新生活がスタートした方は、慣れるまで大変でしょうが、少し早めに取り、朝食を摂って、少しずつ生活のリズムを整えていきましょう。

◎生活習慣病を 予防しよう！

【定期に健診を
受けましょう】

健診は、一人一人の健康を見守り、その変化を記録し、異変にいち早く気が付くために、なくてはならないものです。一年に一回は健診を受け、健診結果から普段の生活を見直していくことが、いきいきとした毎日を支える礎になります。

＜平成十七年度 住民健診予定＞

今年も、基本健診と同じ日に、「胃がん検診」「大腸がん検診受付」「腹部超音波検診（負担金↓千円）」も実施予定です。

また、次の対象者の方は、肝炎検査も受診することができます。

この機会にぜひ、受診されますよう、おすすめいたします。



▲肝炎検査対象者

①四十歳～七十歳までの老人保健法にもとづく基本健康診査の受診者で、五歳刻みで左記節目の人。

◇平成十七年度の該当者は、

☆40歳 S 40年4月1日生

☆41歳 S 41年3月31日生

☆45歳 S 35年4月1日生

☆50歳 S 30年4月1日生

☆55歳 S 25年4月1日生

☆60歳 S 20年4月1日生

☆65歳 S 15年4月1日生

☆70歳 S 10年4月1日生

S 11年3月31日生

②対象者①に加えて、四十～七十歳までの人で、大きな手術を受けたたり、出産時に出血経験があったりして感染が心配な人。

月 日	受付時間	検診場所	対 象 地 区
5月10日(火)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	里組・田中・千光寺・竹の熊・馬場全域
5月11日(水)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	上町・下町・本町・新町・鬼山・鬼山上
5月12日(木)	午前9:00～11:00	中原小学校 体育館	下中原全域・中湯田・樋の口・瓜上・和田
5月13日(金)	午前9:00～11:00	中原小学校 体育館	上中原・湯田上・湯田下・古賀・矢田原
5月16日(月)	午前9:00～11:00	旧星和小学校 体育館	旧星和校区全域
5月17日(火)	午前9:00～11:00	りんどうヶ丘 小学校体育館	旧黒川校区全域
5月18日(水)	午前9:00～11:00	旧満願寺小学校 体育館	旧満願寺校区全域
5月19日(木)	午前9:00～11:00	波居原公民館	旧波居原校区全域
5月20日(金)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	赤馬場・脇戸・矢津田上・矢津田下
5月21日(土)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	中杉田・杉田上・杉田下

③ここ二～三年の間、役場が実施する健診において、節目で検査対象者でありながら、肝炎検査を受けていない人。

※すでに肝炎検査を受けた方はご遠慮ください。

※住民健診に関する問診票などは、四月末に配布する予定です。

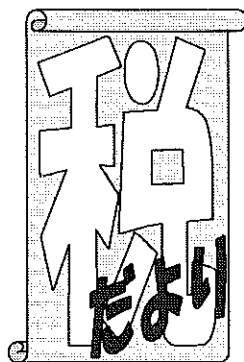
④医師の指示により胸部検診以外は、前日の午後九時以降検査が終わるまで飲食は控えてください。

⑤できるだけ割り当てられた日に、指定の場所受診をお願いいたします。

⑥勤務先の事業所で検診を受ける方や「国保の人間ドック」、「ふるさと総合健診」を受けた方や受ける予定の方は、この健診は受けることはできません。

⑦三月にお配りした各種検診受診調査で、住民健診を受けないと答えた方でも、受けることができますので受付で申し出てください。

⑧各問診表の年齢は、都合により平成十八年三月三十一日現在の年齢になっています。



○国民健康保険税

について

【国民健康保険税とは】

国民健康保険（国保）は加入者の方が病院にかかった時などに、皆でお金を出し合いお互いに助けあう、町が運営する保険制度です。

その国保を運営するお金の三割以上を占め、大事な収入源となっているのが、国民健康保険税（国保税）です。

【国保税率等の意味】

国保税の計算の基礎となる税率などは次のとおりです。

①所得割率

加入者それぞれの所得に応じた割合。

②資産割率

加入者それぞれの固定資産税額に応じた割合。

③均等割額

年齢・所得等に一切関係なく加入者全員の一人当たりの金額。

④平等割額

加入者数・合計所得額にかかわらず一世帯当たりの金額。

【納税義務は】

国保税は転入、社保離脱、出生により国保資格を取得した日から納税義務が発生します。そのため年度途中で国保資格を取得した場合、取得した月分から月割りで計算し、国保税を納めてもらうこととなります。

反対に年度途中で転出や社保加入、死亡により国保資格を喪失した場合は、資格喪失した日の前月までの分を月割で計算し直すこととなります。

※資格取得の届出が遅れた場合には、資格を取得した月に遡って国保税を負担することになりますので、早めの届出をお願いします。

【軽減について】

国保税では、世帯の合計所得によっては、均等割額・平等割額の軽減を行うようになっています。

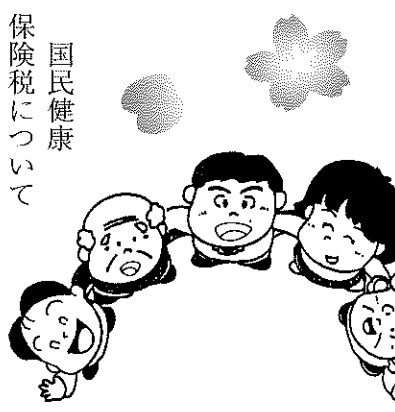
【国保税を納めない】

特別な理由もなく国保税を滞納すると、有効期間が短い短期

保険証や資格証明書の交付となります。有効期限の過ぎた保険証や資格証明書では、病院で医療費を一旦全額自己負担しなければならなくなるなどの、国保の給付が制限されることとなります。

全体的には、国保税を納めない方が多くなれば重要な収入源が少なくなり、十分な保険給付が行えなくなります。そのため足りない税収を補うためにきちんと納めている方々も含めて、国保税の税率等を上げなければならなくなります。

このため国保税は期限内にきちんと納めるようにしましょう。



国民健康保険税について詳しくお知りになりたい方は、役場町民課税務班までお気軽にお尋ねください。

役場町民課 税務班

☎四二一一二

学生の国民年金保険料納付 特例制度をご存知ですか？



学生本人の所得が一定額以下の場合には、申請して承認されれば在学期間中の保険料が後払いできる学生納付特例制度があります。

夜間・定時制・通信制課程の学生も対象となります。

この特例制度で承認を受けた期間は、年金を受けるための必要な期間としては取り扱われませんが、年金額の計算には入りません。

また、承認を受けた期間中に障害や死亡といった不慮の事態になった場合でも障害基礎年金、または遺族基礎年金が保障されます。

申請の際には、「学生証または在学証明書のコピー」・「認印」を役場町民課まで持参ください。

【注】承認期間は年度末（三月）までです。

現在、承認を受けている方も四月以降の分については改めて申請が必要ですのでご注意ください。

人権教育啓発シリーズ (13)

南小国町人権教育推進協議会

「きよら人権デー」 人権の輪、ひろがる！

大雪のため延期になっていた「きよら人権デー」を、三月十二日に実施することが出来ました。寒さの厳しい日でしたが、約百六十名の参加があり、会場は大変あたたかい雰囲気に満たされました。

参加者が学べたことが、少しずつ周囲に広がり浸透していき、一層人権豊かな町になっていくことでしょう。

心にしみた・感動の



星野富弘さんの作品を提示しながら命の尊さを説かれる
藤村君代さん

人間、心、詩、

ありがとう命

と題しての、藤村君代さんの講話は、参加者の五感を九十分間ずっと引きつけていたようです。

大好評の意見発表・講演

(アンケート結果から、回答者70名)

1. 意見発表どうでしたか。

よかった (62名 88.6%)
普通 (3名 4.3%)
無答 (5名 7.0%)

- *小学生から大人まで幅広いところからのすばらしい発表だったのでみんなに聞いてもらいたかった。
- *発表した人はしっかりとした考えを持っていて感心しました。
- *知ることの大切さを学びました。

2. 講演会はどうでしたか。

よかった (65名 92.9%)
普通 (1名 1.4%)
無答 (4名 5.7%)

- *朗読と話で飽きなかった。日々の生活の中で忘れていたことを思い起こしました。
- *「愛は行動力」という言葉が大変印象に残りました。
- *胸がすーとしました。自分の中の偏見を考えることが出来ました。人は違って当たり前ということをあらためて感じました。

3. その他

- *今年の取り組みは全体的に良かった。来年も今年並みの「きよら人権デー」を実施したい。(大多数の意見)
- *もっともっと地域の方の参加があったら良いと思う。
- *ミニミニコンサートも良かった。
- ★他にもたくさんの意見がありました。参加された皆さんは、心豊かになっていただいたようです。

ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

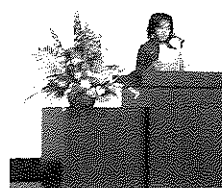


意見発表

心豊かな
すばらしい



「ゆうきとえがおではじめの一步」講演に来られた藤井輝明先生と出会って学んだことを、元気に発表しました。
中原小 1, 2年生の皆さん



「心に残った水俣病資料館の見学」語り部の方の話を聞いて差別や偏見の怖さに気づき、なくそうと話しました。
市原小5年 佐藤千恵さん



「恵楓園を訪問して」話題になっているハンセン病問題。恵楓園訪問を通してあらためて実感したと語りました。
加賀孝之さん



「障害者について」という題で、聴覚に障害を持つ自分の家族とふれ合いながら学んだことを話しました。
小国高校1年 本田泰世さん



「まずは自分から」ハンセン病のことを学習して偏見や差別の解消に向けてまずは自分が努力しようと話しました。
南小国中1年 日隈佑紀さん

◇バザー◇

皆さんで持ち寄った品々を販売。
売上金一万二千四百四十円。町の社会福祉協議会へ寄附しました。

◇展示◇

標語や詩などの展示物も会場を飾りました。

お礼

皆さんのご協力でつくりあげた「きよら人権デー」成功しました。ありがとうございます。

松崎容子さんのピアノ「冬のソナタメドレー」、村上山紀さんの独唱「きよら歌」熱演でした。



♪ミニミニコンサート♪



「私たちにとって大切なもの」クラスでいっしょに学びながら命やなかまの大切さに気付いたと発表しました。
りんどうヶ丘小 6年生の皆さん

地域安全コーナー



銃砲一斉検査の実施について

次の日程で、銃砲（猟銃・建設用銃・銃）の一斉検査が実施されます。

所持者の方は、受検することが法律で義務づけられていますので、必ず受検してください。

南小国町

四月十四日（木）

午前九時三十分より

正午まで



小国町

四月十三日（水）

午前九時三十分より

正午まで

予備日

四月十五日（金）

午前九時三十分より

正午まで

小国警察署（二階生活安全係）

みんなでつくろう安心の町・小国郷

めざそうカギかけ日本！

熊本県では、県民の身近で発生し不安を感じさせる乗物盗（自転車盗、オートバイ盗、自動車盗）、車上ねらい等の街頭犯罪や空き巣等住宅対象の侵入犯罪が依然として多発していますが、その多くが無施錠やキーをつけたままでの被害です。

【防犯のポイント】

★自転車盗

★オートバイ盗

★自動車盗

★車上ねらい

★必ず施錠する。

★ツーロックを励行する。

★自転車の防犯登録オートバイはグッドライダー防犯登録をしておく。

★防犯カメラ、防犯灯等監視の行き届いた駐輪場を利用する。

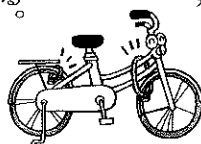
★自動車の防犯登録をしておく。

★車を離れる時は、少しの間でもエンジンキーを抜いてドアロックし、窓も確実に閉める。

★車内には貴重品を置かない（やむをえない時はトランクに入れる）。

★監視の行き届いた駐車場の利用、明るい場所への駐車を中心にける。

★防犯機器を活用し「防犯機器作動中」等のシールを貼付する。



消防署だより

北部分署

火災・救助は
救急 119番
問い合わせ
☎46-4411

三月三日、全国火災予防運動の中、防火ポスターの表彰式が行われました。

このポスターは防火思想の普及啓発のため、阿蘇郡内の小学校四年生を対象として募集、三十二校五百十五点の応募があり、南小国町からも金賞一点を含む八点の入賞がありました。

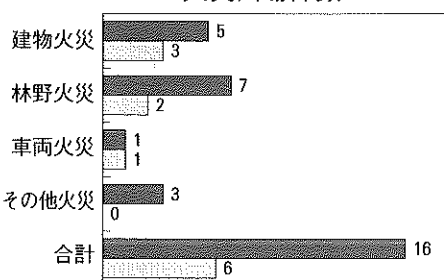
入賞結果については、次のとおりです。また、金賞を受賞された作品は、阿蘇広域消防本部に一年間展示されます。

【金賞】
二宮 千咲（市原小）
【銀賞】
橋本 圭太（市原小）
佐渡 亜紀（市原小）
佐藤 晃代（市原小）
【銅賞】
愛下 ジェイヤ（市原小）
【努力賞】
穴井 信太郎（市原小）
下城 浩太郎（市原小）
河津 綸太郎（市原小）

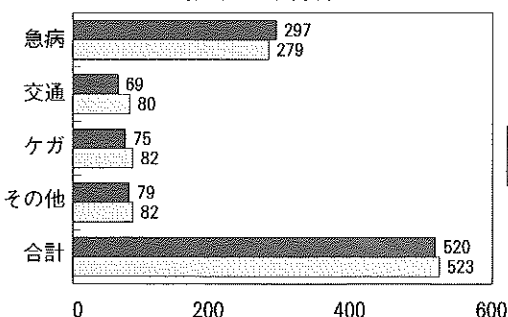
平成十六年火災・救急出場件数

平成十六年中の火災出場は、前年に比べ増加しており、特に建物火災、林野火災が多くなっています。原因では、不注意による失火が最も多く、ごみ焼きの火が飛び火したものが多かったようです。その他火災には、落雷によるものも含まれます。

火災出場件数



救急出場件数



北部分署管内の救急出場は、前年とはほぼ同じとなっていますが、消防本部全体では毎年二〜三%増加しており、これは全国的な傾向となっています。平成十五年からは、阿蘇地域メデイカルコントロール協議会が設置され、医師による救急隊への指示、助言、指導体制の確立、救急活動の事後検証、救急隊や救急救命士への研修、再教育などを行っています。また、昨年七月からは、一般住民のAED（自動体外式除動器）の使用が可能になり、救命率の向上が期待されています。

くらしのこくちばん

四月一日から 障害者手帳が 変わります！

平成十七年四月から、身体障害・知的障害・精神障害のある方がお持ちの障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）のデザインが変わります。新しい手帳は、障害の種類にかかわらず、すべての手帳のカバーの色を統一しユニバーサルデザインの観点から、わかりやすく使いやすいデザインを取り入れています。

＜主な変更点＞

- ◆身体障害・知的障害・精神障害の三つの障害者手帳のカバーの色を青色に統一します。
- ◆カバーにひも通し穴をあけて携帯しやすくします。
- ◆療育手帳の表記は「知的障害者福祉手帳（療育手帳）」

もしくは「療育手帳」のいずれかが選択できます。

◆バスの介護人運賃割引が適用される場合は、「バス介護人割引」を表記します。

◆文字を大きくします。

（注）記載項目など手帳の内容は従来と同じです。

Q）三月までに交付された手帳は使えなくなるの？

A）そのまま使用できますが、役場町民課でカバーの交換をおすすめします。

また、バスの介護人運賃割引が適用される場合は、スタンプを押印します。

Q）新しい手帳への切り替えはどうなるの？

A）四月以降の新規交付・等級変更・更新・再判定・再交付分から、新しい手帳を交付します。

三月までに交付された手帳をお持ちの方で新しい手帳を希望される場合は、再交付申請の手続きにより新しい手帳を交付します。

ただし、身体障害者手帳と知的障害者福祉手帳（療育手帳）の場合は、別途、規定の顔写真が必要となります。

☆問い合わせ先

役場町民課 ☎四二一一二

小国公立病院より お知らせ

◆四月の異動により、左記の先生が新しく着任されましたので、ご紹介致します。

内科 栗林 秀臣
（熊大第二内科）

中村 朋文
（熊大第二内科）

産婦人科 田島 朝宇
（熊大産婦人科）

◆四月から常勤の先生方
内科 松村 克己
（熊大第二内科）

松田 浩史
（熊大代謝内科）

栗林 秀臣
（熊大第二内科）

中村 朋文
（熊大第二内科）

外科 坂本 英世
（熊大第二外科）

堀江 英親
（熊大第二外科）

脳神経外科 山田 治行
（産業医科大学脳神経外科）

産婦人科 田島 朝宇
（熊大産婦人科）

小児科 田中 靖彦
（熊大小児科）

◆三月で異動された先生方

内科 塩屋 公孝
内科 石原 園子
産婦人科 末永 義人

母子家庭・ 父子家庭

医療費助成制度

母子家庭・父子家庭の医療費の一部を助成することにより、母子家庭及び父子家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とします。

助成の対象者は、国民健康保険法の規定による被保険者又は、社会保険法による被保険者であり、かつ、南小国町に住所を有する母子家庭の母、父子家庭の父及びその者に扶養されている児童又は、父母のない児童です。

所得に制限がありません。

助成額は、病院で支払った医療費の一部負担金当該支払額に対し助成するものです。

ただし、社会保険法による附加給付があるときは、控除します。

助成対象に該当する方は交付申請をしてください。

詳しくは、役場町民課までお尋ねください。

ペイオフ解禁の 範囲が拡大されます

平成十七年四月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、一金融機関につき預金者一人当たり、元本一千万円までとその利息等が保護されます。具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は、金融機関の窓口等に問い合わせください。

＜預金等保護の姿＞

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護（恒久措置）
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託（ビッグなど）等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金、元本補てんのない金銭信託（ヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外

・九州財務局金融監督第一課
☎〇九六一三五三・六三五一

糖尿病教室の お知らせ

この度十三回目の糖尿病教室が開催されます。

糖尿病の患者さんはもちろんのこと御家族の方、糖尿病に関心のある方、どなたでも結構です。どうぞお気軽にご参加ください。

①日時 四月二十二日(金)

午後二時より

②場所 おぐに老人保健施設 一階会議室

③内容

(1)糖尿病と動脈硬化

(2)糖尿病の薬と服薬指導

(3)塩分について

④参加申し込み

資料の準備の関係がありますので参加御希望の方は小国公立病院内科外来までお申込みください。

参加費は無料です。

☎四六―三二一

「技能検定」国家試験 の実施について

時に「技能五輪全国大会熊本県地方予選会」を兼ねて実施します。

★受付期間

四月四日(月)～四月十五日(金)

★実施期間

六月十三日(月)～九月十一日(日)

★合格発表

十月四日(火)

※三級の発表は八月三十日(火)となります。(※金属熱処理は除く)

技能検定は、働く人々の技能、知識を一定の基準によつて検定し、これを公証する国家検定制度で、技能者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的として行なわれるものです。

技能検定は、職種ごとに特級、一級、二級及び三級に区分するものと、等級を区別しない単一級とがあり、試験は実技試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、一級及び単一等級は厚生労働大臣名により、二級及び三級は熊本県知事名により合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、二級実技試験と同

配偶者からの暴力で 悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。

保護命令の対象を子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二ヵ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成十六年十二月二日に施行されました。

○改正の主な内容

(一)「配偶者からの暴力」の定義の拡大

(二)保護命令制度の拡充

①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。

②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。

③退去命令の期間を二ヵ月に拡大。

④退去命令についても再度の申立てを可能とする。

(三)市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能

(四)基本方針及び基本計画の策定

(五)被害者の自立支援の明確化等

(六)警察本部長等の援助の援助

(七)苦情の適切かつ迅速な処理

(八)国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)
を開設しています。

◆問い合わせ先

熊本県環境生活部男女共同参画・パートナーシップ推進課

☎〇九六―三八三―二二二
(内線七四二二・または七四二三)

◆ご相談電話

熊本県女性相談センター
☎〇九六―三八一―七二一〇

◆時間

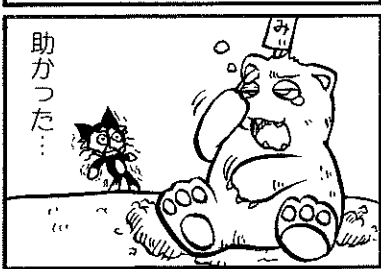
平日:

八時三十分～二十四時
・土日祝:九時～二十四時
※もししくは、お近くの地域振興局福祉課まで

(平日九時～十六時)

猫の三助

(有)太陽印刷社



お誕生おめでとう

松井 みるくちゃん 17. 1. 28生 (矢田原)
(父) 慎明さん (母) 貴子さん
高本 鳳生くん 17. 2. 28生 (矢津田下)
(父) 健志さん (母) 志保さん
山口 優香ちゃん 17. 3. 2生 (黒川)
(父) 慎一さん (母) 亜希さん
佐藤 諭一くん 17. 3. 18生 (竹の熊)
(父) 誠治さん (母) ゆかりさん

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	住 所
2. 27	城塚 次雄 さん (69)		湯田上
3. 2	千原 政治 さん (82)		矢田原
3. 11	佐藤 満 さん (72)		扇 上
3. 11	井 スズ さん (86)		星 和
3. 11	室原 マチ さん (103)		矢津田上

○ 人の動き (2月28日現在) ○
世帯数 1,660戸 (-3)
男 2,328人 (-3)
女 2,607人 (-9)
○ 計 4,935人 (-12) ○

* 工事入札結果 *

入札年月日	工事名	請負金額	工事請負者
H17. 3.18	町道地藏原宮原線改良工事	40,950,000	(有)高本産業

「無料手続相談会」

五月一日から同月七日までの憲法週間の記念行事として、左記のとおり、無料手続相談会を行います。

相談は、調停委員、裁判所職員、法務局職員が当たり、秘密は厳守されますので、お気軽に利用ください。

◇日時 五月九日(月)

午前十時から午後三時まで

◇場所 熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部二階会議室

◇相談内容

*民事一般(売買・貸し借り・賃貸借・雇用・交通事故等)

*家事(離婚・親子関係・相続等)

*人権問題

*その他

四月一日から個人情報保護法が全面施行されます

●だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、十五年五月に成立、公布された個人情報保護法が十七年四月一日から全面施行されます。

●個人情報取扱事業者は、個人情報利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止される

ほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

●自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

※詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ

(<http://www.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>)

をご覧ください。

滝美園クリーンセンターからのお知らせ

※四月一日から開園時間(持ち込み出来る時間)が変わります。

◇平日：午前八時三十分から十二時まで、午後一時から四時三十分まで

◇土曜日：午前八時三十分から十一時三十分まで

◇祝祭日は休園致します。

法律相談

本町出身弁護士、坂本仁郎さんによる、法律相談が行われます。

相談は、無料です。

●とき：四月二十六日(火) 午後一時三十分

●ところ：役場会議室

社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

上島きみ子様 和田上

佐藤スマ子様 扇上

千原 修様 矢田原

室原 明生様 矢津田上

また、社会福祉事業推進の為に、一般寄附として、

川津義助様(小国町)、南小

国町人権教育推進協議会様、

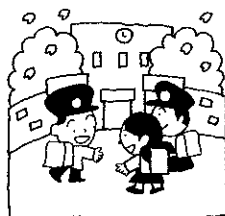
(株)ナカニシ代表中西俊朗様

(小国町)より、多額のご寄附を賜りました。

ありがとうございます。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



— 4月・5月 —

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

4/6 水	☆中原保育園入園式 9:00～ ☆市原保育園入園式 10:00～ ☆黒川保育園入園式 11:00～	23 土	
7 木	◆健康相談 上中原公民館 10:00～	24 日	▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
8 金		25 月	★乳児健診 13:00～ 受付 管理センター
9 土		26 火	♥子育て広場（杖立こいのぼり見学） 役場裏駐車場 10:30 集合 ◇法律相談 13:30～ 役場会議室
10 日	←ふるさと総合健診 10・11日 管理センター ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010	27 水	
11 月	☆小学校入学式 10:00～ ☆中学校入学式 13:30～	28 木	
12 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	29 金	休 みどりの日 ◎押戸石祭り 押戸石の丘 午前10:00～
13 水		30 土	
14 木	◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘	5/1 日	▶休日在宅医院 おぐに整形外科 ☎46-2121
15 金		2 月	
16 土		3 火	休 憲法記念日
17 日		4 水	休 国民の休日 ◎マゼノ共和国春まつり10:00～ 甲の瀬ファミリーキャンプ村 ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033
18 月	★1才6ヶ月児健診 13:00～ 受付 管理センター	5 木	休 こどもの日
19 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	6 金	◇年金相談 10:00～15:00 小国町 悠ゆう館
20 水		7 土	
21 木		8 日	☆戦没者追悼式 10:00～ 管理センター ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010
22 金			

◎ 心配ごと相談 …（第1・第3木曜日）

＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

◎ 不用犬収集 ……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。

＜町民課＞

♥ 子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中）

＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
3月(弥生)生れ



矢津田下
高本 天雪 ちゃん (16.3.6生)
(父) 健志さん (母) 志保さん
この前、弟が産まれて私
もお姉ちゃんになりました。
倫夏姉ちゃんの様に私も優
しいお姉ちゃんになりたい
な。



新 町
田苗 伸秀 くん (16.3.8生)
(父) 竜輝さん (母) 和代さん
お兄ちゃんお姉ちゃんと遊
ぶのが大好きな元気な男の
子です。これからも素直に優
しくたくましく大きくなあれ。



矢津田住宅
北里 颯都 くん (16.3.26生)
(父) 順也さん (母) 真理子さん
お姉ちゃんに負けないぐ
らい、食欲旺盛で、元氣者
の颯都です。たくさんお友
達つくるぞ!! よろしくね。



南中体育館完成
南小国中学校の体育館が新
築され、四月二日に落成式が
行われました。
この体育館は旧体育館と同
じ場所に建てられ、壁などの
板張りに地域産木材が多く使
われています。
また、旧体育館の競技面は
柱の出っ張りがありました。が、
新体育館は柱を競技面の外に
設計し、競技面を広く使える
ように工夫がされています。
四月より一般の方もご利用
できますので、ぜひ新しい体
育館でスポーツを楽しんでく
ださい。

町民文芸

俳句

藪椿咲いて豚舎に一万頭
春めきぬ煙の上る柿の里
如月のとんとん拍子に去りゆけり
物陰に二月の春の潜みけり
初孫の笑顔脈はふ冬炬燵
初春や老いて多趣味も良かりけり
囀の枝から枝へ何鳥か
一段の欠け六段の雛飾り
立ち直る菜に余寒なお続く畑
初午や話とだえて坂道を
石ころに春の雪のせ浅瀬川
火の山に火文字準備の大枯野
外輪の起伏美し草紅葉
み仏の庭の紅葉も散り果てり
威勢よき魔除け太鼓や星祭
日の差して臘梅空に透きとほる
指差して眼白は藪に隠れけり
湯煙りの奥の暗さに雪明り
こつこつと夜半の杖の寒強く



穴井梨影女
河津 悦子
河津 昭子
河津 せい子
北里 富男
児玉 敬子
齊藤 寿満
笹原 景林
佐藤 テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
武田 マツ子
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 チク
宮田 寛子



“おめでとう百歳”

赤馬場矢津田下の下城ケサノさんが
三月一日で満百歳を迎えられました。
このお祝いとして、南小国町より表彰
状と記念品の贈呈が行われました。下城
さんは緊張した様子もなく、時折微笑み
を浮かべながら、町長の話にうなずいて
おられました。これからも末永いご長寿
と益々のご健勝をお祈りいたします。